

# 令和3年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	老人デイサービスセンター早川町			
管理者名	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部新潟県済生会	指定期間	令和2年4月1日	～ 令和5年3月31日
担当課	中央区 健康福祉課			
所在地	新潟市中央区早川町3丁目3244番地			
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例			
施設概要	<p>(1) 開設月日：平成6年10月1日</p> <p>(2) 施設規模：鉄筋コンクリート造6階建 / 敷地面積 1,652.09 m<sup>2</sup>                  デイサービスセンター部分延床面積 554.27 m<sup>2</sup></p> <p>(3) 施設内容：食堂，機能訓練室，相談室，浴室，静養室，厨房，事務室</p> <p>(4) 定員：通所介護（介護予防通所介護含む）30名</p>			

施設設置目的
<p>老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。</p>

管理・運営に関する基本理念，方針等
<p>【管理運営に関する基本的事項】</p> <p>(1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し，設置目的に沿った管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設であることを認識し，市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行うこと。</p> <p>(3) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。</p> <p>(4) 省エネルギーに努めるとともに，廃棄物の発生を抑制し，環境に配慮した管理を行うこと。</p> <p>(5) 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(6) 利用者に対し，安全及び快適な環境を提供すること。</p> <p>(7) 利用者からの苦情を解決する体制を取り，サービスの向上に努めること。</p> <p>(8) 近隣住民や他の組織，事業者と良好な関係を維持すること。</p> <p>(9) 利用者の増加に努めること。</p> <p>(10) 新潟市個人情報保護条例に基づき，個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(11) 法令を遵守し，施設の管理運営を適切に行うこと。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	令和3年10月に利用者アンケートを実施した。	B	5段階評価で概ね80%を保っている。
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアルの整備 ・1週間以内に対応	マニュアル完備済 令和元年度苦情件数1件	A	アンケート結果をマニュアルに反映するとともに、苦情にも丁寧に対応している。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営させているため、委託料なし				
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書／協定書を確認しながら事業運営を実施。	B	適切に実施されている。
	他施設との連携に対する理解	併設施設との共同事業開催年1回以上	年4回併設施設と共同で地域住民参加型の健康教室を開催した。	A	評価指標を上回る回数の共同事業を継続的に開催している。
	事業計画・事業報告の適切さ	業務仕様書等に定める期日までに提出	期日までに提出を行った。	B	適切に実施されている。
	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアルの整備 ・避難訓練の実施(年2回以上)	マニュアル完備済 避難訓練年2回実施	A	事例研究を行いマニュアルに反映させ、避難訓練も適切に実施している。
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	・関係法令の遵守 ・個人情報取扱マニュアルの整備	関係法令遵守 マニュアル完備済	B	適切に実施されている。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無	なし	B	適切に実施されている。
人 材	配置人員条件の充足	基準以上の職員数の配置	基準を上回る人員配置を行っている。	A	基準以上の職員数を配置している。
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	法人内研修年2回、施設内研修年4回、施設外研修適宜参加、全国法人研修適宜参加	A	内部研修だけでなく外部研修も積極的に活用し、職員の資質向上に努めている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

### 指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

法令基準及び仕様書等の遵守を常に意識し事業運営を実施してきた。  
またコロナ禍での営業では利用者や地域住民の協力を得ながら施設職員共に日々努力し、感染予防対策を徹底し安全安心してご利用頂けたと考えている。  
そして事業閉鎖に向けて、行政・地域包括支援センター・担当ケアマネージャ・家族等の協力を得ながら、利用者の引継ぎ業務（他施設への紹介）を無事に終え、スケジュール通りに3月末で閉鎖完了ができた。

### 所管課による総合評価（所見）

関係法令及び業務仕様書に基づいた適切な運営が行われた。  
コロナ禍の中にあって、利用者や地域住民に不便が無いよう懸命に配慮しながら、感染予防対策を徹底し、安全に安心して利用者に利用されたと評価できる。  
閉鎖に伴い、利用者の他施設への引継ぎなど様々な対応が求められる中、利用者に不利益が無いよう丁寧に対応し、その後の施設管理についての市への引継ぎも含め、円滑に事業を終了した。  
指定管理業務の仕様以上の成果を上げた優良な指定管理者と評価できる。